

八幡中学校 改築だより 令和3年1月 第2号

発行：世田谷区教育委員会事務局教育総務部教育環境課



八幡中学校一部改築基本設計中間報告会を開催しました

日ごろより、世田谷区の教育行政及び八幡中学校の運営にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、事前にお知らせしておりました八幡中学校一部改築基本設計中間報告会について、令和2年12月14日(月)16時からと19時からの2回に分け、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底したうえで、八幡中学校体育館にて開催いたしました。

会場では、全体スケジュール、改築後の平面・立面図等についてご説明いたしました。2回の報告会で計9名の方にお越しいただき、様々なご意見・ご質問をいただきましたので、区からの回答を含めご報告いたします。

なお、報告会資料につきましては、下記の区のホームページに掲載しております。ご不明な点がございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

世田谷区ホームページ『八幡中学校の改築状況』

(目次から探す「子ども・教育・若者支援」→小・中学校「学校改築状況」)

URL：<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kodomo/005/007/d00187185.html>

□ 全体スケジュール (予定)

年度	平成31年度/ 令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
新築校舎	基本計画	基本設計	実施設計			
				解体工事		
既存校舎	既存建物調査・ 内部改修設計・ 耐震改修設計	内部改修工事1期	内部改修工事2期・ 耐震改修工事			
					改築工事	共用開始
説明会		基本設計中間説明会	基本設計説明会(予定)	条例に基づく説明会(予定)	解体工事説明会(予定)	新築工事説明会(予定)

<お問い合わせ先>

【報告会、設計に関すること】

担当：施設営繕担当部 施設営繕第二課 施設整備担当 住岡・川井

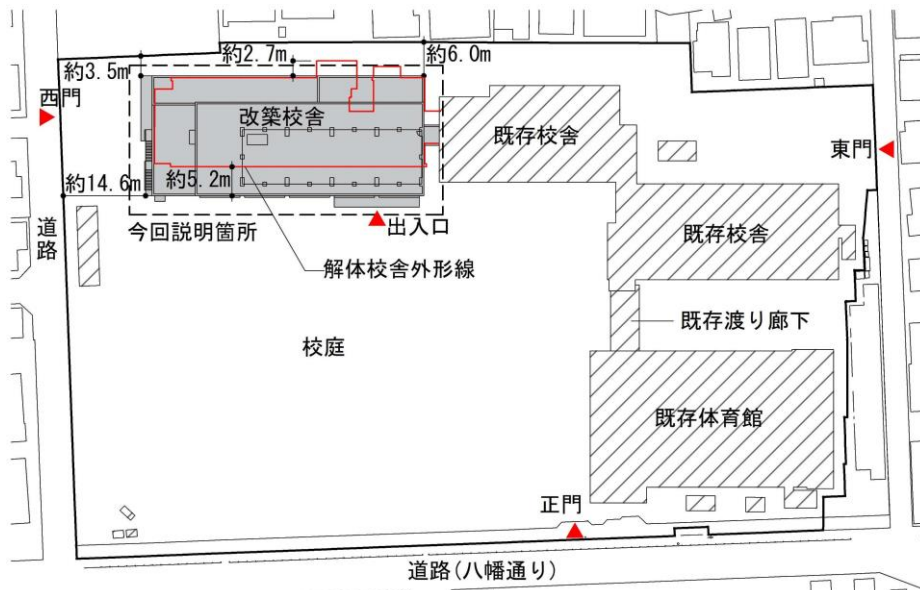
電話：03-5432-2623 FAX：03-5432-3044

【中学校に関すること】

担当：教育委員会事務局 教育総務部 教育環境課 教育環境担当 田中・高鳥

電話：03-5432-2665 FAX：03-5432-3028

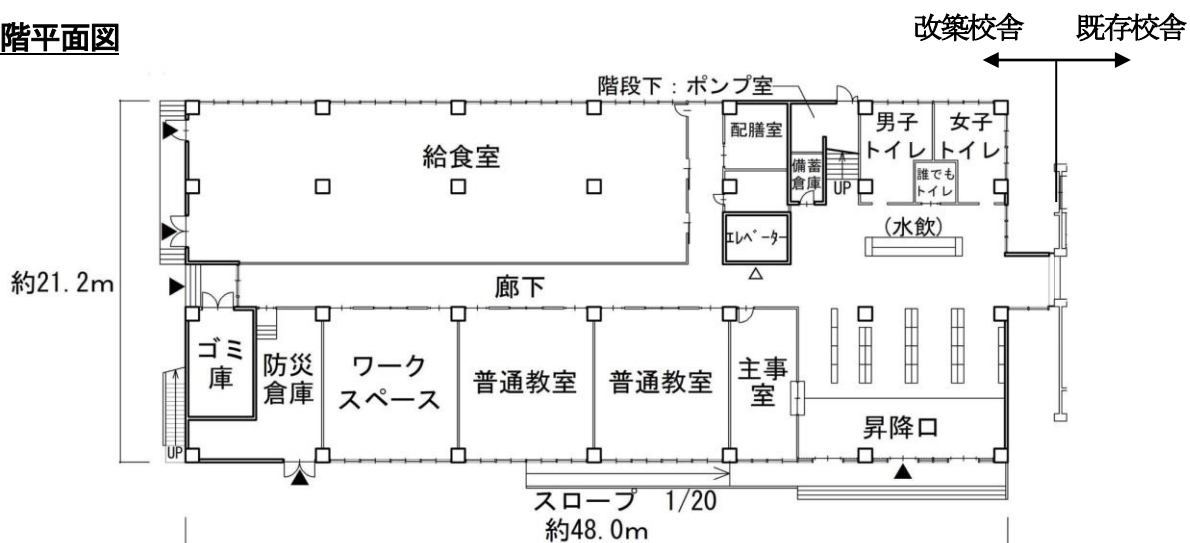
□ **配置図 (案)** [※以下の各図面は計画のため、変更することがあります。]



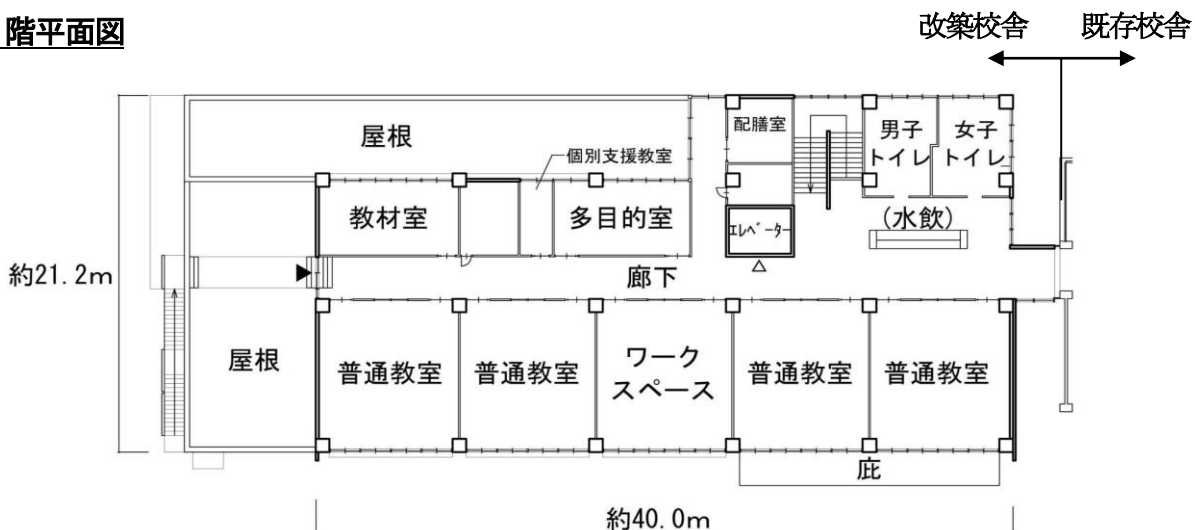
カラー版はホームページをご覧ください。

□ **平面図・立面図 (案)**

○ **1階平面図**

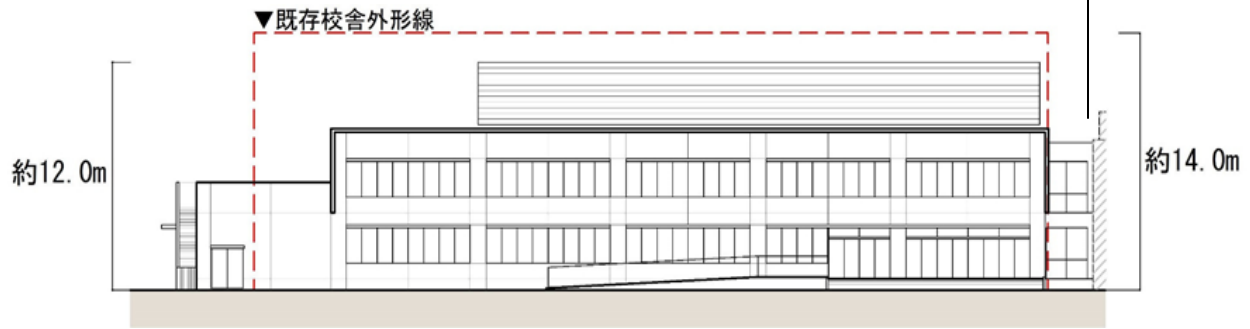


○ **2階平面図**



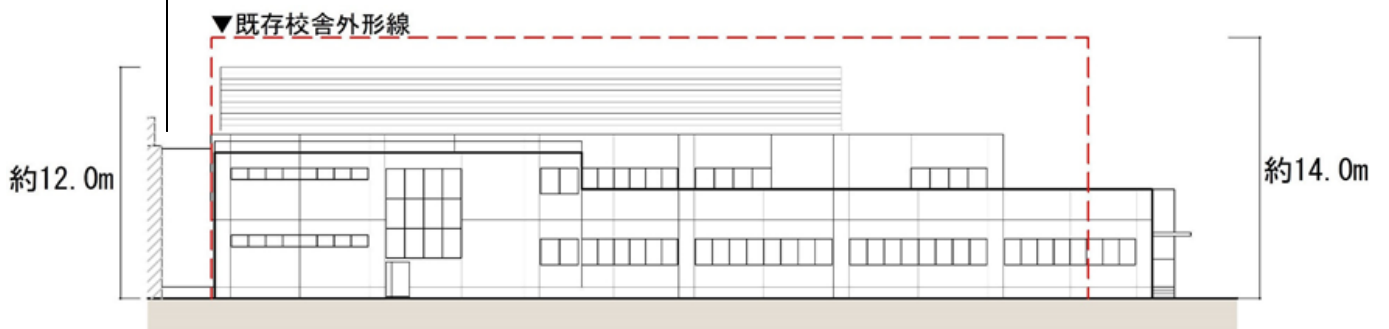
○南側立面図

改築校舎 ← 既存校舎 →

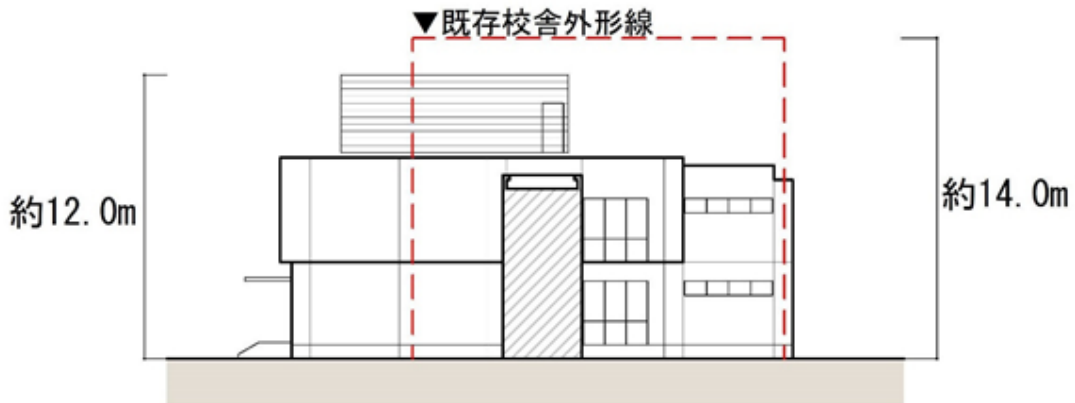


○北側立面図

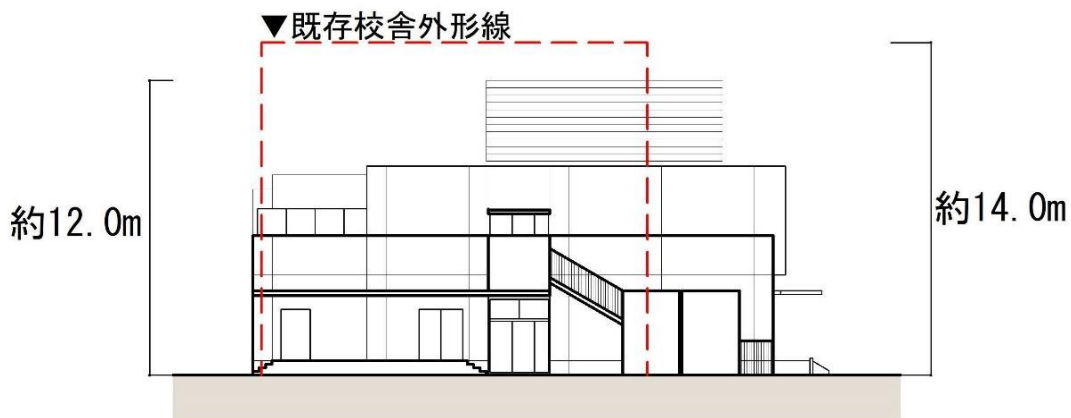
既存校舎 ← 改築校舎 →



○東側立面図



○西側立面図



□ 説明会での主なご意見・ご質問と回答（要旨）

NO	ご意見・ご質問	回 答
1	校舎が3階建てから2階建てとなり、日影の影響はどう変わるのか。	校舎の北側は日影の影響が小さくなりますが、改築校舎が南側に少し大きくなるため、西側は影響が少し大きくなります。総じてみると日影の影響範囲が解体校舎より改築校舎の方が小さくなります。
2	工事中の騒音と振動はどの程度か。	大きな音が出る解体工事は防音パネルで囲った上で行いますが、騒音や振動をゼロにするのは難しいです。がれき類の搬出時も騒音が発生するため、できるだけ近隣から離れた位置で作業を行うなど、可能な範囲で配慮します。 工事の振動について過去にいただいたご意見では、震度3くらい揺れたというご意見がありました。
3	コロナ禍で子どもたちの学習が遅れている。工事によって学校運営に支障がないようにしてほしい。	学校運営に支障がないよう工事を進めます。
4	地盤調査等は行ったか。	地盤調査は既に行っています。建物の基礎の工法については今後検討します。
5	給食室（新設）やトイレの排気について、配慮されているか。	給食室の排気は屋上にて行います。トイレの排気は住宅のある北側ではなく、校舎がある東側に排気を行うことを想定しています。
6	工期はどのような想定か。	校舎の解体に5～6ヶ月、校舎の改築に14～15ヶ月程度を想定しています。
7	工事動線はどのような想定か。	八幡通りから西門を使用することを想定しています。
8	学校敷地北東側での作業はあるか。	物置の解体等がありますが、現時点では大きな作業の予定はありません。
9	工事中の地域の避難所はどうか。	現在と変わらず、体育館が避難所になる予定です。
10	改築後も既存校舎（現在の特別教室棟）を使用するのか。使用プランがあれば提示してほしい。	工事中及び改築後も既存校舎（現在の特別教室棟）は取り壊さず使用します。既存校舎の使用プランは概ね決まっており、下記の区のホームページで公開しています。

世田谷区ホームページ『八幡中学校の改築状況』

ページ下部の添付ファイル「参考2 新校舎完成後仮校舎復元案（八幡中整備方針）」
（目次から探す「子ども・教育・若者支援」→小・中学校「学校改築状況」）』

URL : <https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kodomo/005/007/d00187185.html>